

事業別セグメント分析への展開可能性

資料3

	施設別セグメント分析における 基準等の例	事業別セグメント分析を行う際の論点
セグメント分析の目的	・施設マネジメント	(・事業評価等)
セグメントの設定	・施設毎	(・事業毎)
対象範囲	・一部の公共施設	・施設を保有していない事業や総務的な事業についても対象とすべきか
共通資産の取扱い	・複合施設の土地、建物等は使用面積等により按分して配賦	・施設の一部のみを使用する事業や、一定期間だけ使用する事業にも配賦すべきか ・多機能施設やシステムなど複数の事業で使用している資産はどのように配賦すべきか
共通費の取扱い	・配賦	・施設の一部のみを使用する事業や、一定期間だけ使用する事業(定期健康診断等)にも配賦すべきか
人件費の配賦基準	・従事職員数×平均給与	・業務マネジメントや事業評価において超過勤務の状況は重要であり、どのように反映すべきか ・複数の事業に従事している職員の人件費はどのように按分すべきか ・どのレベル以上の幹部職員の人件費は管理不能とすべきか
共通費の配賦基準	・複数の施設で一括契約している光熱水費、清掃費等は面積等により按分	・複数の事業で一括契約している経費等はどのように配賦すべきか
退職手当引当金・繰入額の配賦基準	・従事職員数×平均支給額	・複数の事業(セグメント)に従事している職員の退職手当引当金・繰入額はどのように按分すべきか
賞与手当引当金・繰入額の配賦基準	・従事職員数×平均支給額	・複数の事業(セグメント)に従事している職員の賞与手当引当金・繰入額はどのように按分すべきか
地方債の配賦基準	・施設整備等に充当したことが明確なものは配賦 ・臨時財政対策債は配賦しない	・複数事業について一括で借り入れた地方債はどのように配賦すべきか ・臨時財政対策債はどのように取り扱うべきか